山内小学校
校舎照明ＬＥＤ改修工事

アーキテクツ・Ｆ　　－ 2026.6 －

図面リスト

図面番号	図 面 名 称	縮尺
Ｅ－０１	表紙・図面リスト	Non-scale
Ｅ－０２	電気設備改修工事特記仕様書	Non-scale
Ｅ－０３	配置図・案内図・工事概要	１/１０００
Ｅ－０４	１階照明設備図(改修前)	１/２００
Ｅ－０５	２階照明設備図(改修前)	１/２００
Ｅ－０６	照明器具姿図校舎棟(改修前)	Non-scale
Ｅ－０７	照明器具姿図屋内運動場棟(改修前)	Non-scale
Ｅ－０８	１階照明設備図(改修後)	１/２００
Ｅ－０９	２階照明設備図(改修後)	１/２００
Ｅ－１０	照明器具姿図校舎棟･プール監理棟(改修後)	Non-scale
Ｅ－１１	照明器具姿図屋内運動場棟・車庫棟(改修後)	Non-scale

アーキテクツ・Ｆ
横手市横手町字三ノ口10
TEL 0182-36-9370
１級建築士　藤根　武浩
大　臣　第237708号
秋田県知事　第24-10A-0902号

Check	Draw	工事名	山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6	山内小学校
		図名	表紙・図面リスト	Scale Non-scale	No. Ｅ－０１

電気設備改修工事特記仕様書

（令和7年改正版） ※令和７年４月１日以降適用

Ⅰ 工事概要

1 工事名 山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事
2 工事場所 横手市山内土測字管生37番地1
3 敷地面積 15,100㎡
4 構造規模

棟名称	校舎棟	屋内運動場棟	プール管理棟	車庫棟
構造	ＲＣ造	Ｓ造	Ｗ造	Ｓ造
階数	２階建	１階建一部２階建	１階建	１階建
建築面積	㎡	㎡	㎡	㎡
延べ床面積	㎡	㎡	㎡	㎡

・垂直積雪量：（ 2.0 ）m ・風速（Ｖo）：（ 30 ）m/s
・地表面粗度区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・(○)Ⅲ ・Ⅳ
5 建物用途 建築基準法による用途 （ 08090 学校 ）
6 消防法施行令別表第１の区分 （ (7)学校 ）

Ⅱ 工事種目 （○印適用）

工事種目	摘要	工事種目	摘要
・幹線設備		・誘導支援設備	
(○)電灯設備		・テレビ共同受信設備	
・動力設備		・テレビ電波障害防除設備	
・受変電設備		・監視カメラ設備	
・発電設備		・防犯・入退室管理設備	
・電力貯蔵設備		・自動火災報知設備	
・構内情報通信網設備		・雷保護設備	
・構内交換設備		・中央監視制御設備	
・情報表示設備		・医療関係設備	
・映像・音響設備			
・拡声設備			

Ⅲ 電気設備改修工事仕様

1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下、改修標準仕様書という。）、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」、（以下、標準仕様書という。）、「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下、標準図という。）による。
2 特記仕様書の適用等
（１）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
（２）特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のついたものは、※印のついたものを適用する。
⊙印と◎印が付いた場合はともに適用する。
（３）特記事項に記載の（ ）内表示番号は標準仕様書、＜ ＞内表示番号は改修標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。

章	項目		特記事項
①一般共通事項	①	適用基準等	※秋田県電気設備工事監督実施要領（秋田県建設交通部監修）（平成１６年版） ※公共建築工事標準仕様書に基づく電気設備工事の施工管理（施工計画書作成要領）（一般社団法人公共建築協会）（令和５年度版） ※営繕工事写真撮影要領（令和５年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
	②	工事実績情報サービス（CORINS）への登録	登録する。 （1-1.1.4）
	③	工事の余裕期間	・発注者指定方式 ・任意着手方式 適用する場合は別に定める「余裕期間に係る特記事項」によること。
	④	技術者の専任	※契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、監督職員と打合わせにおいて定める。 ・契約締結後、 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 ※工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了したとは、完成検査確認通知書の日付けとする。
	⑤	週休２日制工事の対象	※発注者指定型 (1)本工事は、「秋田県週休２日制工事実施要綱」及び「秋田県週休２日制工事に関する質疑応答集」に基づいて実施する。 なお、月別４週８休以上の現場閉所を行う前提で労務費を補正して積算している。 (2)現場閉所の達成状況が月別４週８休に満たない場合、その達成状況に応じて請負代金額を変更する。 ・受注者希望型 (1)本工事は、「秋田県週休２日制工事実施要綱」及び「秋田県週休２日制工事に関する質疑応答集」に基づいて実施する。 なお、４週８休以上の現場閉所を行うことを契約上た労務費の補正は行っていない。 (2)受注者は契約後速やかに 週休２日への取組みについて監督員と協議すること。 (3)現場閉所の達成状況に応じて請負代金額を変更する。
	⑥	施工中の環境保全等	※「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成９年建設省告示第1536号）」に基づき、指定された建設機械を使用する。（1-1.3.9） ※「建設機械に関する技術指針（平成３年建設省通知第 247号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。 （1-1.3.9）
	⑦	交通安全管理	関係機関との協議 ・必要（関係機関： ） ・必要なし（1-1.3.7） 交通誘導員 ・配置する（・警備業法第１８条に規定する特定の種別の警備業務 ・任意） （ 日× 人） ・配置しない 特定の種別の警備業務は、警備員等の検定等に関する規則（平成１７年国家公安委員会規則第２０号）及び秋田県公安委員会告示第９４号（令和２年９月２９日）による。
	⑧	発生材の処理	・特定建設資材廃棄物の発生材の処理 （1-1.9.1） 種類：再資源化等をする施設名・住所・搬出距離(Km) コンクリート塊 アスファルト塊 建設発生木材 ⊙特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理 （1-1.9.1） 種類：処分施設の名称・住所・搬出距離(Km) 廃蛍光管類：Takami㈱関大仙環境保全ｾﾝﾀｰ 大仙市下荒野字道添杯森谷地43（40.6km） 金属くず類(器具)：(有) コレクト 鳥上市天王字法分西28番地43（56.0km） 引き渡しを要するもの （1-1.9.1） ・特別管理産業廃棄物（ ） （1-1.9.1） なお、ＰＣＢを含有する機器は、当該部分を取り外し、漏洩の恐れのない安全な容器に 収め、所定の表示を行い、監督職員の指示に基づき施設管理者に引き渡すこと。 ・現場再利用発生材（ ）

章	項目		特記事項
①一般共通事項	⑨	建設副産物情報交流システム（COBRIS）の利用	※適用する ・適用しない 搬入する建設資材 本工事では、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等で次表の建設資材を工事現場に搬入する場合には「再生資源利用計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。 また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所に掲示する。 加えて、建設発生土を「再生資源利用計画」に記載した搬入元から搬入したときは、所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂受領書）により速やかに搬入元に受領書を交付するものとする。 （1-1.3.9）
			次の各号のｎに該当する建設資材を搬入する工事 1 体積が500㎥以上である土砂 2 重量が500t以上である砕石 3 重量が200t以上である加熱アスファルト混合物 4 重量が50t以上であるコンクリート 5 重量が50t以上であるコンクリート及び鉄から成る建設資材 6 重量が10t以上である木材 7 重量が0.1t以上である塩化ビニール管・継手 8 重量が0.1t以上である石膏ボード
			搬出する建設資材 本工事では、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等で次表の建設発生材を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。 また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示する。 加えて、建設発生土を搬出する工事において「再生資源利用促進計画」を作成する場合は、以下の各項目に関しても実施するものとする （１）500m3 以上の建設発生土を搬出する工事においては、「土壌汚染対策法の手続き状況」及び「建設発生土の搬出先における盛土規制法などの各種法令に関する許可状況等」を事前に確認し、その結果を「再生資源利用促進計画」の添付資料として監督職員に提出し、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示しなければならない。確認結果書作成に当たっての解説及び様式については、秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について」によるものとする。 （２）500m3 以上の建設発生土搬出する工事においては、建設発生土を運搬する者に対し、搬出先の名称・所在地及び搬出量並びに（１）に関する内容を所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂搬出に関する通知書）により通知しなければならない。なお、内容に変更があった場合も同様とする。 （３）建設発生土を計画に記載した搬出先へ搬出したときは、所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂受領書）により速やかに搬出先に受領書の交付を求め、搬出先が計画と一致することを確認するとともに、受領書の写しを工事完成後５年間保存するものとする。 （1-1.3.9）
			次の各号のｎに該当する建設発生材を搬出する工事 1 体積が500m3以上である建設発生土 2 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊または建設発生木材であって、これらの重量の合計が200t以上であるもの 3 重量が0.3t以上である建設汚泥 4 重量が0.3t以上である建設混合廃棄物 5 重量が0.1t以上である金属くず 6 重量が0.1t以上である廃塩化ビニール管・継手 7 重量が0.1t以上である廃プラスチック 8 重量が0.1t以上である紙くず 9 重量が0.1t以上である廃石膏ボード 10 重量が0.1t以上である石綿
			「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成した工事（1-3.11） 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員へ提出する。 また、計画及び実施状況の記録を工事完成後5年間保存するものとする。（1-1.3.9）
	⑩	産業廃棄物税	・本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、秋田県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
	⑪	概成工期	工事期限より 日前 （1-1.2.1）
	⑫	女性技術者登用モデル工事の対象	発注者指定型 (1)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者登用モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。 (2)快適トイレ(女性専用)の設置に要する費用は、共通仮設費に計上しているが、「快適トイレ実施要領」に基づき、設計変更の対象とする。 (3)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。 受注者希望型 (1)本工事は、秋田県女性技術者登用モデル工事（受注者希望型）であるため、女性技術者登用を希望する場合、発注者と協議を行い、実施について発注者が認めて指示した場合は、本工事をモデル工事として扱うものとする。 (2)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者登用モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。 (3)快適トイレの設置に要する費用は、「快適トイレ実施要領」に基づき設計変更の対象とする。 (4)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。
	⑬	電気保安技術者	配置する。 （1-1.3.2）
	⑭	電気主任技術者	※既存施設の主任技術者 ・その他（ ）
	⑮	施工条件	(○)指示による （1-1.3.3） ・工事中停止させない設備
	⑯	機器及び材料の選定	本工事に使用する機器及び材料（以下「機材」という。）は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、以下のいずれかに該当する新品とする。また、石綿を含有しないものとする。 （1-1.4.2） (1) JIS及びJASマーク等の認証機関のマーク表示のある機材 (2) エコマーク認定製品（(公財) 日本環境協会）

章	項目		特記事項
①一般共通事項			(3) 秋田県認定リサイクル製品 (4) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿（最新年版）（(一社)公共建築協会）（以下「評価名簿」という）に記載製品 (5) 上記以外のものでは下の７～ｔの事項を満たすもの ア 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 イ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ウ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 エ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、(5)の材料を使用する場合は、ア～エの証明となる資料を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 また、に参考記載が図示された機材は、当該商品または同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けるものとする。
	⑰	化学物質を放散する建築材料等	建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の(1)から(4)まで満たすものとする。 （1-1.4.1） (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、仮設材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で設計図書等に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く。）が添加されてない材料を使用する。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	⑱	石綿作業主任者	※適用する ・適用しない 特定石綿等（アスベスト）の存在が想定される建築物の改修にあっては労働安全衛生法、同施工令及び石綿障害予防規則に従い、建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策を実施し、健康障害の予防対策の一層の推進を図ること。
	⑲	施工誤差	※改修標準仕様書による （1-1.5.1～.2） ・施工計画調査 （調査項目・図示・ ） ・事前調査 （調査範囲・図示・ ） （調査項目・図示・ ） （調査方法・図示・ ） （調査範囲・図示・ ） （調査方法・図示・ ）
	⑳	工事写真	工事中、完成時ともカラー写真とする。

分類	規格	撮影箇所	提出部数
着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	1部
工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	1部
完成時	サービス版	工事写真の撮り方建築編	1部
	キャビネ版	同 上	1部
竣工年報用	キャビネ版	外部１枚、内部１枚	1部

この表の他監督職員が必要と認め、指示した箇所及び部数、また、上記写真は、デジタル写真も可とし、その仕様等は監督職員の指示による。

㉑	完成図書その他	※完成検査後に次の完成図等を速やかに提出する。 （1-1.11.1～.3） (1) 完成図書（提出様式は監督職員の指示による） (2) 完成図及び施工図（原寸）二つ折りに製本したもの (3) 完成図及び施工図Ａ３版縮小図をニつ折りしたもの (4) 保全に関する資料 (5) 電子納品対象工事にあっては電子媒体 (6) その他監督職員が指示したもの ※ 付属品、予備品、保守工具等は引継目録を添えて提出する ※ カギ等の貸れ札は樹脂製（市販品）とする
㉒	電子納品等	電子媒体（監督職員提出用） （ １部 ） 電子媒体に格納するもの 1 完成図 （・ＣＡＤ ・ＰＤＦ） 2 監督職員が指示した図面等 3 完成写真（※主要な機器等の外観写真10枚程度） 4 官公署届出書類 5 工事概要ファイル 6 各種工事関係資料 受注者は、次により電子納品を行うものとする。 ただし、監督職員の承諾があった場合はこの限りではない。 (1) 完成図等の取扱は、「官庁営繕事業に係わる電子納品運用ガイドライン（営繕工事編）」、営繕工事電子納品要領【令和３年改訂 国土交通省大臣官房官庁営繕局】（令和３年3月26日国営監第19号）」、（以下、「要領等」という。）による。 「要領等」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領等」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。 (2) 電子データは、「要領等」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成すること。 (3) 設計監理業務として行う営繕年報作成のため、工事請元情報の提供に協力すること。
---	---	---
㉓	契約不適合点検	契約事項による契約不適合責任期間満了前に契約不適合点検を行うので受注者は立ち会うこと。
㉔	環境への配慮	受注者は監督職員と協議を行い、県の定める環境方針を具体的に公共事業に反映させるよう努めなければならない。
㉕	電気料金等	受電から引き渡しまでの電気料金 ※本工事 ・別途 工事着手日から引き渡しまでの保安業務費 ※本工事 ・別途
24	快適トイレ導入対象	(1)設置に要する費用は、当初は計上していない。 (2)受注者は、快適トイレの設置にあたっては、「快適トイレ実施要領」に基づき、監督職員と協議の上、規格、基数等の詳細について決定することとし、精算変更時において、支出実態のわかる資料により、設計変更の対象とする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基/工事までとする。 また、運搬費は共通仮設費(車)に含むものとし、２基より多く設置する場合や、精算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。
㉖	法定外の労災保険	本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
26	地下埋設物の損傷事故防止について	・本工事は、「地下埋設物、架空線等と空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和7年2月）秋田県建設部営繕」により、公衆災害等の事故防止を実施するものとする。 ・本工事と近接する地下埋設物は以下のとおりである。

地下埋設物の種類	管理者	条件等	貸与する資料

①一般共通事項	27	架空配線等と空施設の損傷事故防止について	・架空線等と空施設が工事現場内にある場合は、「地下埋設物・架空線等と空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和7年2月）秋田県建設部営繕課」により、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。 ・本工事範囲内にある架空線等と空施設は以下のとおりである。

施設の種類	所有者	条件等	貸与する資料

	28	情報共有システムの活用	※ 本工事は、「秋田県営繕工事情報共有システム試行要領」に基づき実施する。 ・発注者指定型 (1) 本工事は、情報共有システム活用の対象として発注者が指定する工事である。 (2) 情報共有システムの活用に要する費用は共通仮設費に計上している。 ・受注者希望型 (1) 本工事は、情報共有システムの活用を前提とした積算は行っていない。 (2) 情報共有システムの活用を希望する場合は、契約後速やかに、活用の可否について監督員と協議すること。 (3) 情報共有システムを活用する場合は、その費用について設計変更の対象とする。

②共通工事	①	仮設工事	(1)工事用水及び電力	工事用水 構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償） 工事用電力 構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償） (○)利用できない （1-2.2.4）
			(2)足場等	(○)外部足場 (○)歩廊、足場板等 ・その他（ ） ・外部足場 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 足場を設ける場合、改修標準仕様書によるほか、設置においては、「手すり先行工法なる足場の組み立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・防護シート ・設置する ・設置しない （1-2.2.2）
			(3)既設部分の養生	(○)行う 養生範囲（ ） 養生方法（ ） ・行わない （1-1.7.2）
	②	共通仮設	(4)工事表示板の設置	監督職員が指定する箇所に一箇所設置する。 表示時期は工事着工時から完成時までとする。 表示板の形式

建築工事の表示	
工事名称	山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上2階
工事期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
建築主	横手市長 髙橋 大
設計者	アーキテクツ・Ｆ
工事監理者	未定
工事監督者	未定
工事施工者	未定

(注)1 表示板は、風圧に耐えるように配慮すること。
2 地色はマンセル記号10Y7.5/2とし黒文字（角ゴシック）で表現する。
3 建築主は、契約担当者名とすること。
4 表示板の大きさ
※１号（横１８０cm×縦９０cm）・２号（横２４０cm×縦１２０cm）
・２号（横３６０cm×縦１８０cm）・その他（ ）
建設リサイクル法適合指導としての「届出（通知）済シール」を建設業許可標識等に貼り付けること。

		2 土工事	(1)掘削及び埋戻し	1 本工事の掘削、埋戻しは次による。 掘削： ※機械掘り ・手掘り 埋戻し： ※山砂 ・根切り土(良質土を使用) （1-2.3.1）
			(2)建築発生土の処理	※本工事より発生する建設発生土は、次の場所に搬出するものと想定している。 ・工事発注後に明らかになった事情で、予定した条件により難い場合は別途協議する。 ・構内指示の場所へ搬出 搬出先 距離（ km） ※0号指定箇所へ敷きならす 指定箇所 （ ） ・構内指定箇所へたい積する 指定箇所 （ ）
		3 電気工事	(1)呼線の挿入	本工事で連結しない新設管路には呼線を挿入する。 線種はEM-IE絶縁電線１．６mm以上とする。 （2-2.2.9）
			(2)接地種	（2-2.14.4） 特記なき接地極仕様は下記による。

接地工事の種別	記号	接地抵抗	接地極仕様
雷保護用接地	E_{eA}	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
共同接地	E_{AOL1t}	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
共同接地	E_{ACO}	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
Ａ種接地	E_A	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
Ｂ種接地	E_B	Ω以下	※接地銅板・接地棒
Ｃ種接地	E_C	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
Ｄ種接地	E_D	100Ω以下	・接地銅板 ※接地棒
漏電遮断器回路	E_{E1}	500Ω以下	・接地銅板 ※接地棒
構内交換機（隔権用）	E_t	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
本配線盤の保安装置	E_{A1}	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
電話引込口の保安器	E_{D1}	100Ω以下	・接地銅板 ※接地棒
アンテナ保安器	E_{L1}	100Ω以下	・接地銅板 ※接地棒
拡声用増幅器	E_{D1}	100Ω以下	・接地銅板 ※接地棒
防犯装置用	E_S	Ω以下	・接地銅板 ※接地棒
測定用	E_O	———	・接地銅板 ※接地棒
避雷器用（低圧用）	E_{LL}	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
避雷器用（高圧用）	E_{LH}	10Ω以下	※接地銅板・接地棒
避雷器用（モデム用）	E_{MD}	100Ω以下	・接地銅板 ※接地棒

注）複数箇所に●印のあるものは各工事に適用する。

冷暖房機器付属の制御盤に対する起動停止命令、インターロック及び状態表示などの配線、電動機器については機械設備施工者と事前に打ち合わせること。

			(4)保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＰＦ板（ポリスチレンフォーム 等）打ち込み箇所に取り付ける位置ボックス等は保温、結露防止処理を行う。
			(5)インサート	鋼製とする。床板で保温材打ち込み部分は、断熱材用インサート（亜鉛メッキ製品）を使用する。 （1-2.12.2）
			(6)既設インサート及びアンカーボルト	※使用しない ・使用する （1-2.12.2）
			(7)あと施工アンカー	1 あと施工アンカー ※接着系アンカー（接着剤は有機系とする） ※金属拡張系アンカー（※本体打込み式） 2 試験等 性能確認試験 ※行わない ・行う 施工後確認試験 ※行う ・行わない （1-2.12.3）
				施工後確認試験は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」８章１２節７項による。
			(8)再使用機器	取外し再使用機器は絶縁抵抗測定のうえ、清掃後取り付ける。 （2-2.16.4～5）
			(9)ケーブル保護	ケーブル配線工事において壁体内及び立ち上がり、立ち下がり部は電線管保護のこと。
			(20)スリーブ材	1 水密を要する壁、床、壁のスリーブ ※つば付き鋼管製 ・亜鉛鉄板製 2 上記を除く箇所のスリーブ ※紙スリーブ ・鉄板スリーブ （1-2.9.1）
			(21)はつり	既存コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによるＸ線検査 ※行わない ・行う （1-2.11.2～.3）
			(22)撤去後の補修	機器撤去後の天井、壁、床等の補修は既存仕上げと同等とする。 （1-1.8.6）

③各設備	1	盤類の表示他	各盤には標準仕様書記載の他に下記の表示を行う。 (1) 結線図等の縮小図を添付する。（原表面にカードケース貼付） (2) 接地用端子を取り付ける（図面特記による） （2-1.7.6）（2-1.12.8）
	2	予備配管	分電盤内予備回路が４ヶ以下の場合電線管２５mm ２本、５ヶ以上の場合は３本を天井裏まで配管する。
	③	ＬＥＤ照明器具	制御装置記号が特記されていないものは「一般（ＬＮ）」とする。
	4	屋外灯	1 点灯方式： ※ 自動点滅器＋タイマー ・自動点滅器 2 ポール内開閉器（配線用遮断器又はカットアウトＳＷ） ※設ける ・設けない 3 地中配管等からの防湿処理 ※施す ・施さない （2-1.4.2）
	⑤	照度測定試験	一般照明の照度測定 ・行わない ※行う 測定方法はＪＩＳＣ７６１２「照度測定方法」による。 これにより難い場合は監督職員と協議による。 （2-2.20.2）
	6	総合調整	各機器の個別運転後に下記の総合調整を行う。 ・照明装置 ・受変電設備 ・発電設備 ・構内交換工事 ・構内情報通信網設備 （2-2.18.2）

	(11)配管等の塗装	金属管の塗装箇所は図面特記による。 （2-2.7.1）
	(12)耐震施工	設備機器の固定は「建築設備耐震設計・施工指針 ２０１４年版（独立行政法人建築研究所監修）」による。 イ）耐震安全性の分類 ※特定の施設 ・一般の施設 ロ）地域係数 Ｚ ※１．０ ・その他（ ） （2-2.1.13）
	(13)他工事との調整	特記なき場合は下記による。（●印適用）

種別	区分	電気	機械	建築
梁、床、壁貫通部	補強			●
	スリーブ	●	●	
壁埋込型機器類	補強			●
	仮枠	●	●	
天井埋込型機具類下地	切込			●
	補強			●
	墨出	●	●	
別途機器への接続		●	●	
防火戸閉鎖装置		●		
電動ｼｬｯﾀｰ	閉鎖装置			●
自動扉	二次側配線、操作ｽｲｯﾁ			●
	二次側配管	●		
経量鉄骨壁の機器取付用の補強		●	●	
吊ボルト用インサート		●	●	
機械室、電気室の設備機器の基礎				●
機械室、電気室の設備ピット（釜を含む）				●
自立制御盤の基礎				●
自立型アンテナの基礎				●
床点検口、天井点検口				●
消火水槽用マンホール				●

		(14)保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＰＦ板（ポリスチレンフォーム 等）打ち込み箇所に取り付ける位置ボックス等は保温、結露防止処理を行う。
		(15)インサート	鋼製とする。床板で保温材打ち込み部分は、断熱材用インサート（亜鉛メッキ製品）を使用する。 （1-2.12.2）
		(16)既設インサート及びアンカーボルト	※使用しない ・使用する （1-2.12.2）
		(17)あと施工アンカー	1 あと施工アンカー ※接着系アンカー（接着剤は有機系とする） ※金属拡張系アンカー（※本体打込み式） 2 試験等 性能確認試験 ※行わない ・行う 施工後確認試験 ※行う ・行わない （1-2.12.3）
			施工後確認試験は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」８章１２節７項による。
		(18)再使用機器	取外し再使用機器は絶縁抵抗測定のうえ、清掃後取り付ける。 （2-2.16.4～5）
		(19)ケーブル保護	ケーブル配線工事において壁体内及び立ち上がり、立ち下がり部は電線管保護のこと。
		(20)スリーブ材	1 水密を要する壁、床、壁のスリーブ ※つば付き鋼管製 ・亜鉛鉄板製 2 上記を除く箇所のスリーブ ※紙スリーブ ・鉄板スリーブ （1-2.9.1）
		(21)はつり	既存コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによるＸ線検査 ※行わない ・行う （1-2.11.2～.3）
		(22)撤去後の補修	機器撤去後の天井、壁、床等の補修は既存仕上げと同等とする。 （1-1.8.6）

③各設備	1	盤類の表示他	各盤には標準仕様書記載の他に下記の表示を行う。 (1) 結線図等の縮小図を添付する。（原表面にカードケース貼付） (2) 接地用端子を取り付ける（図面特記による） （2-1.7.6）（2-1.12.8）
	2	予備配管	分電盤内予備回路が４ヶ以下の場合電線管２５mm ２本、５ヶ以上の場合は３本を天井裏まで配管する。
	③	ＬＥＤ照明器具	制御装置記号が特記されていないものは「一般（ＬＮ）」とする。
	4	屋外灯	1 点灯方式： ※ 自動点滅器＋タイマー ・自動点滅器 2 ポール内開閉器（配線用遮断器又はカットアウトＳＷ） ※設ける ・設けない 3 地中配管等からの防湿処理 ※施す ・施さない （2-1.4.2）
	⑤	照度測定試験	一般照明の照度測定 ・行わない ※行う 測定方法はＪＩＳＣ７６１２「照度測定方法」による。 これにより難い場合は監督職員と協議による。 （2-2.20.2）
	6	総合調整	各機器の個別運転後に下記の総合調整を行う。 ・照明装置 ・受変電設備 ・発電設備 ・構内交換工事 ・構内情報通信網設備 （2-2.18.2）

(10)合成樹脂可とう管	合成樹脂可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ２５とする。また、 合成樹脂可とう管に使用する位置ボックスは、原則として樹脂製とする。 （2-1.2.2）

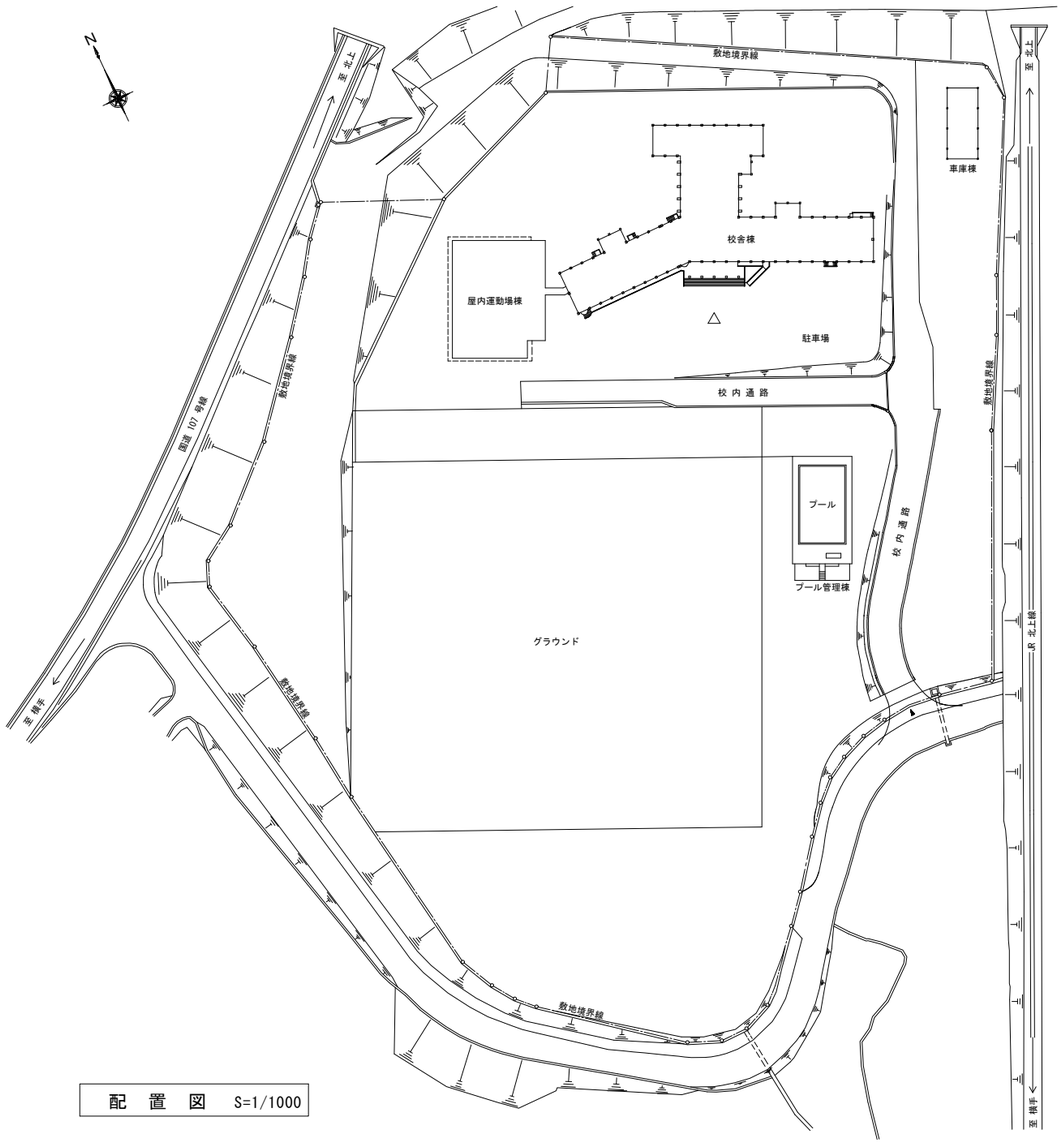
Ⅳ 配線図記号

配線用図記号は、標準図及びJIS C 0303による他図面特記による。

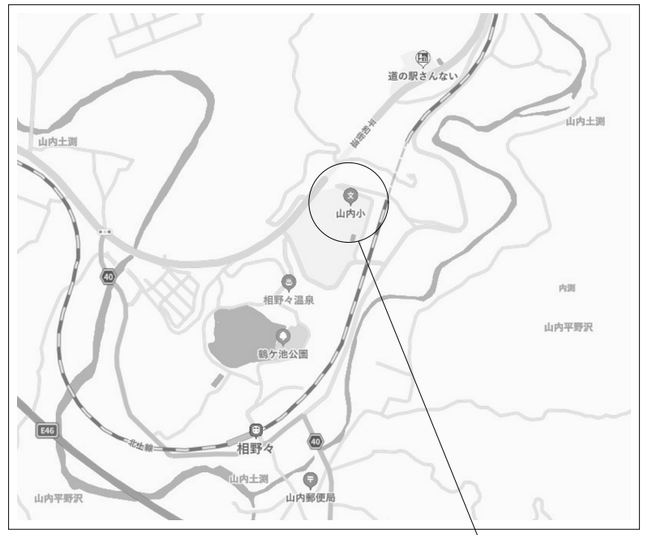
Ⅴ 機器取付高さ

機器取付高さは下表を標準とする。ただし、これによりがたい場合には監督職員との協議による。

	名称	測定	取付け高さ（mm）
共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
電灯	分電盤	床上～中心	1,500
	スイッチ（車椅子用）	〃～〃	1,100～1,200
	〃（一般）	〃～〃	1,200
	〃（和室）	〃～〃	1,200
	コンセント（一般）	床上～中心	400
	〃（和室）	〃～〃	150
	〃（台上）	台上～中心	150
	〃（調理）	床上～中心	800～1,000
	〃（車庫）	〃～〃	1,200
	〃（機械室）	〃～〃	500～1,000
	〃（車椅子用）	〃～〃	350～400
	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,700
	〃（誘り場）	〃～〃	約 2,500
	〃（誘上端）	踏上端～中心	150
	表示灯（身障者用）	床上～中心	1,500
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～中心	1,000以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500
	開閉器箱	〃～〃	1,500
	制御用スイッチ	〃～〃	1,200
電話	端子盤（屋下、室内）	床上～下端	300
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	300
	〃（和室）	〃～〃	200
時計設備	壁掛形親時計	床上～中心	1,500
	壁付子時計	〃～〃	天井高×0．9
	壁掛形スピーカ	〃～〃	天井高×0．9
	壁付アッテネータ	〃～〃	1,200
誘導支援設備			



配　置　図　S=1/1000



山内小学校　横手市山内土渕字菅生37番地1

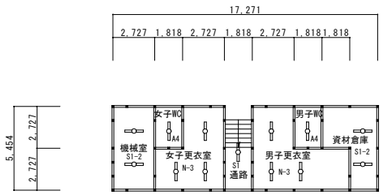
案　内　図

工 事 概 要

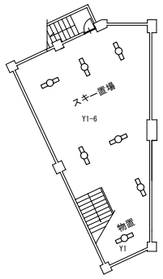
（山内小中学校）
・校舎全ての照明のＬＥＤ化改修工事（プール管理棟・車庫１棟含む）
（屋内運動場アリーナ照明は除く）
（１階ホール及び２階児童クラブ照明は除く）
（学校給食センターは本工事対象外）
・１階普通教室～廊下～昇降口の非常電源（照明・コンセント）は在置とし、改修対象外とする

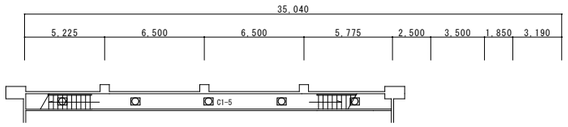
※　共通事項
・施設を使用しながらの工事となるため、施設管理者及び監督職員と打ち合わせを密に行い工程管理を行うこと。
・作業周囲の養生及び整理清掃を行うこと。
・撤去材に関しては、リサイクルに努めること。また、処分先を明確にしマニフェストの写しを提出すること。

	アーキテクツ・F 横手市横手町字三ノ口10 TEL 0182-36-9370	1級建築士 藤根 武浩 大臣 第237708号 秋田県知事 第24-10A-0902号	Check	Draw	工事名 山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6	山内小学校
					図名 配置図・案内図・工事概要	Scale A3:1/2000 A1:1/1000	No. Ｅ－０３

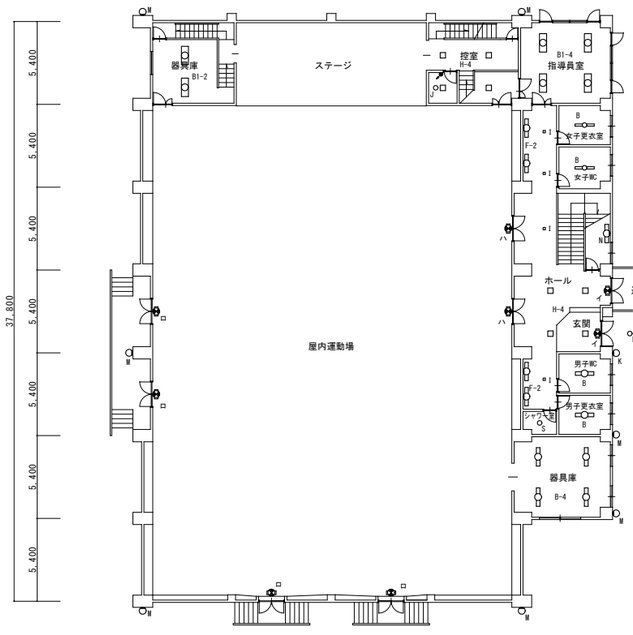


プール管理棟

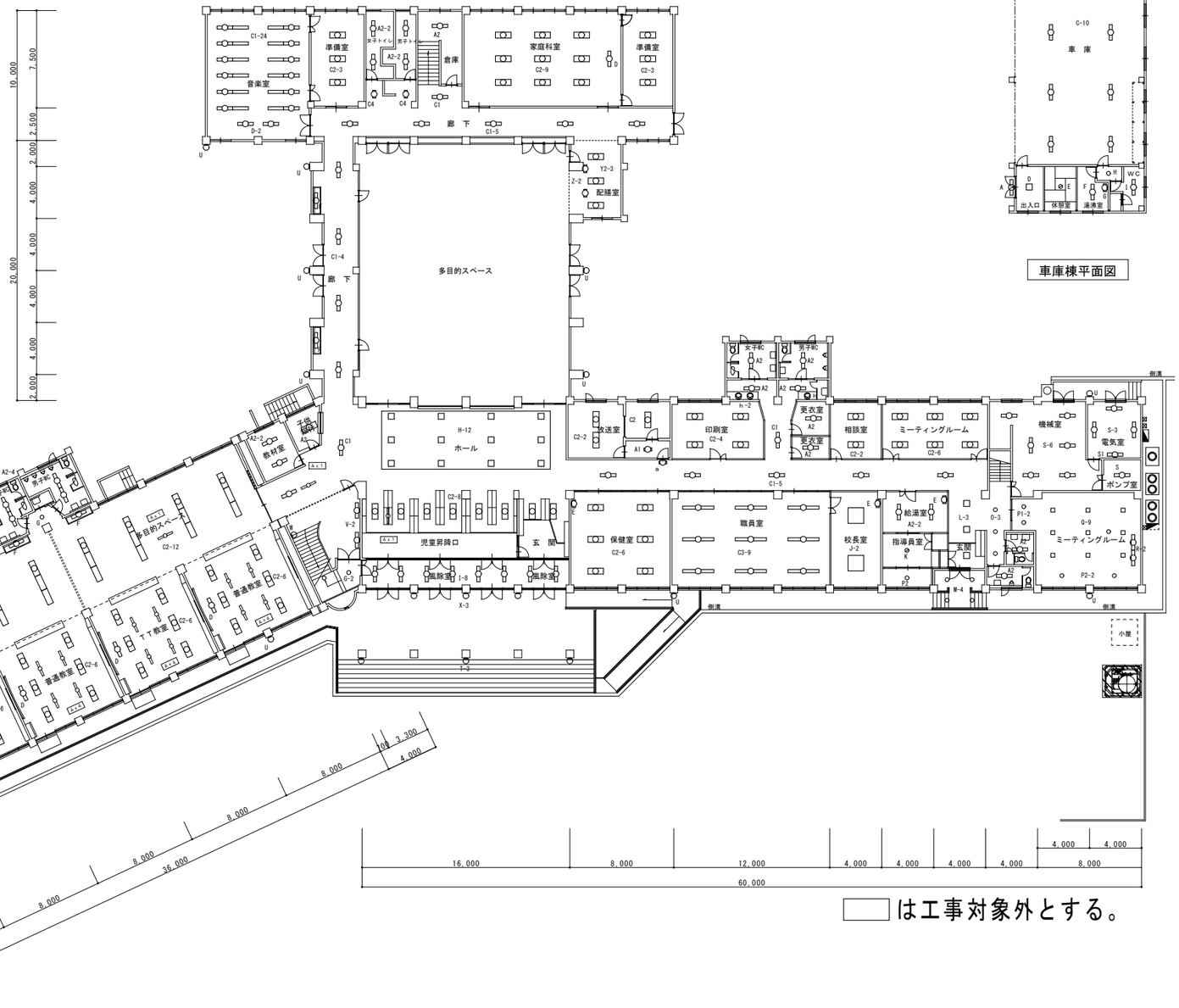


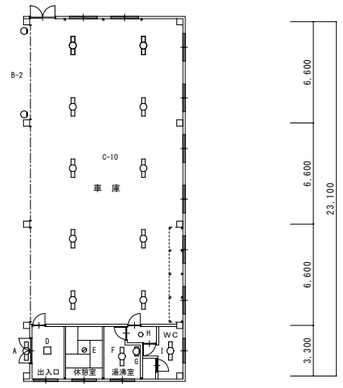


通路平面図



地階

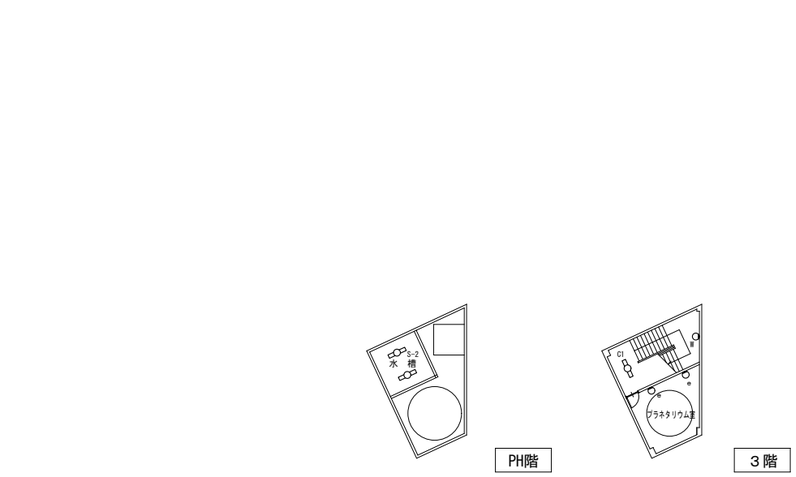


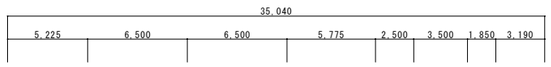


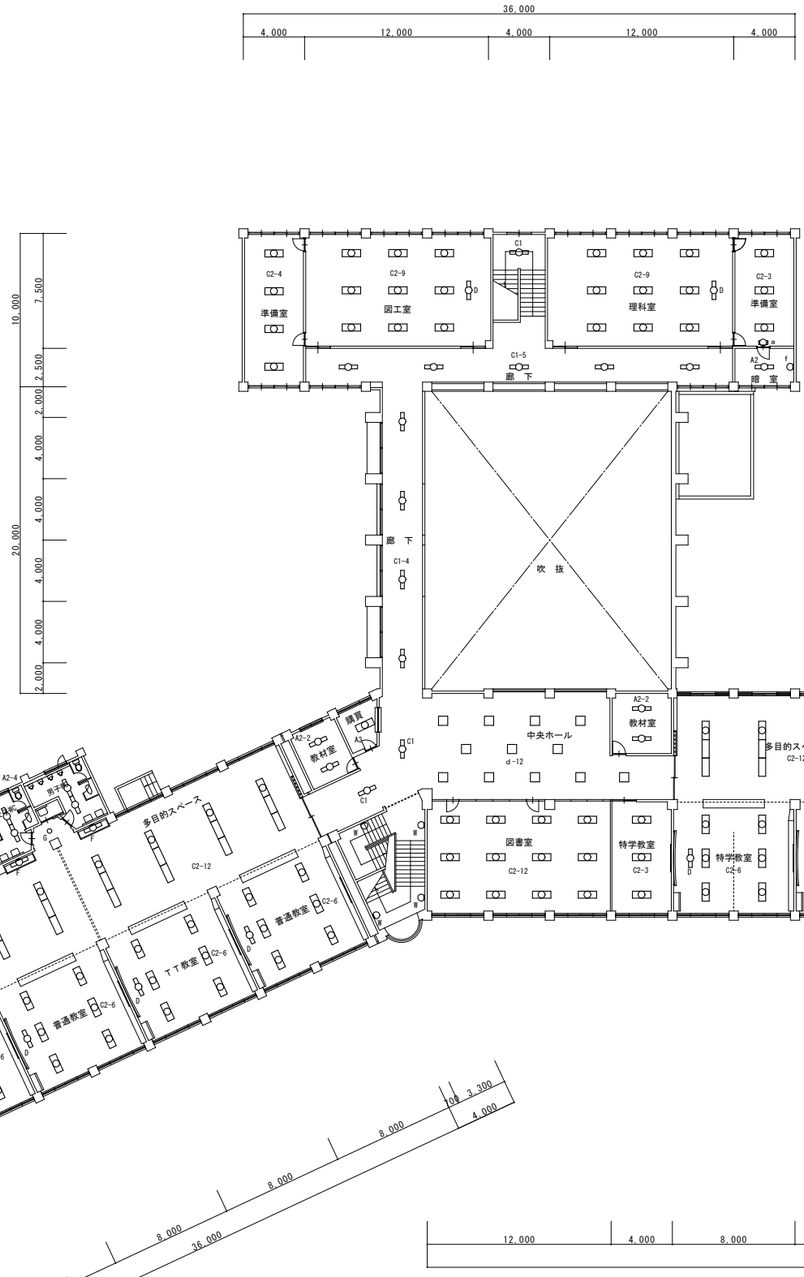
車庫棟平面図

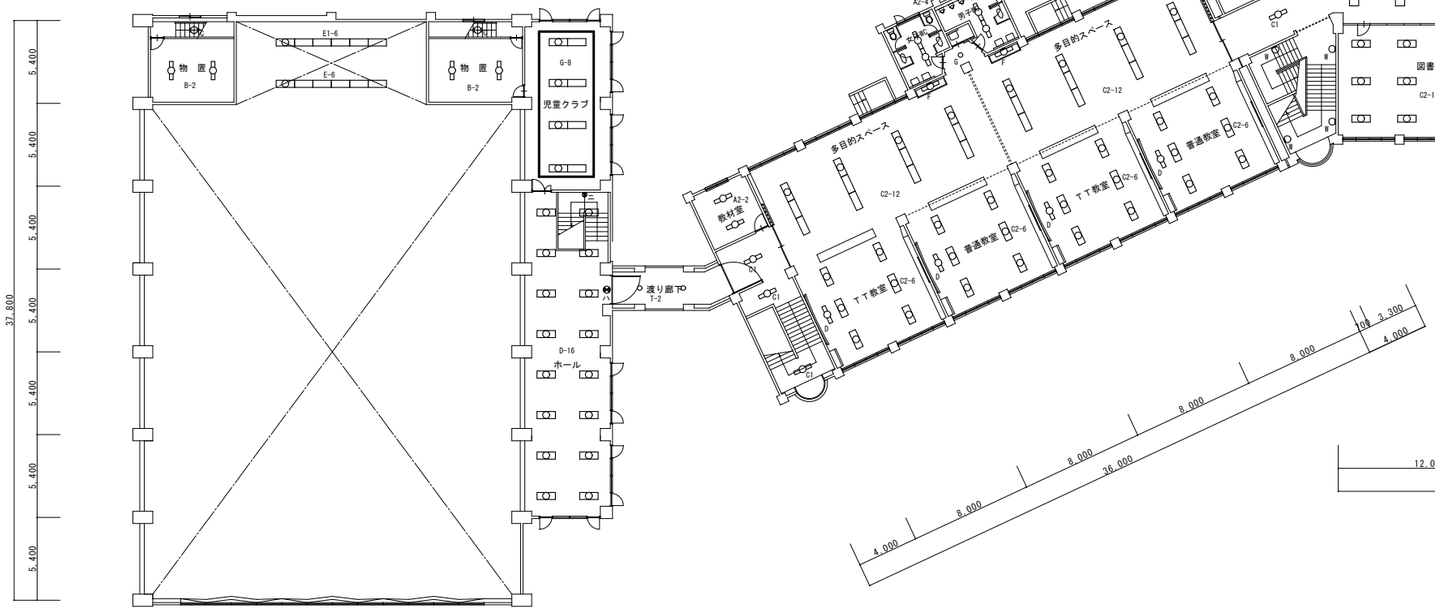
は工事対象外とする。

アーキテクツ・F 横手市横手町字三ノ口10 TEL 0182-36-9370	1級建築士 藤根 武浩 大臣 第237708号 秋田県知事 第24-10A-0902号	Check	Draw	工事名 山内小学校校舎照明LED改修工事	Date R8.6	山内小学校
				図名 1階照明設備図(改修前)	Scale A3:1/400 A1:1/200	No. E－04









□は工事対象外とする。

アーキテクツ・F 横手市横手町字三ノ口10 TEL 0182-36-9370	1級建築士 藤根 武浩 大臣 第237708号 秋田県知事 第24-10A-0902号	Check	Draw	工事名 山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6	山内小学校
				図名 ２階照明設備図(改修前)	Scale A3:1/400 A1:1/200	No. Ｅ－０５

照明器具表

A1 FL 20－1 A2 FL 40－1 A3 FL 40－2	B IL 60	C1 FL 40－1 C2 FL 40－2 C3 FL 110－1 C4 FL 20－1	D FL 40－1 反射板可動式	E FL 20－1	F FL 40－1	G FRL 27－1	H MF 100
I FUL 96－1 段差方向可変 90° 反射板アルミ ルーバー 鏡面アルト	J FL 40－8	K FCL 32＋30 インバータ・ストロング	L FUL 36－3 インバータ・パラスト用	M FUL 13 WP ガラスカバー(つや消)	N	O FUL 27－1	P1 IL 40 P2 IL 60
Q FCL 40－1	R FL 40－1	S FL 40－1	T IL 150 WP 透明板 アルミ鏡面アルマイト蓋共 クリア強化ガラス	U HF 40 WP	V FL 20－1	W IL 60 鋼板カバー(ムルチ)	X HF 100 WP
Y1 FL 40－1 WP Y2 FL 40－2 WP Y1のみガード付	Z 誘導灯 15－1 WP	a FL 10－1 使用中 パネル 取替式	B MF 250 屋外防湿型	d FUL 36－2	e IL 40－2 非常用照明	f 二色灯 20	h IL 40 防湿型・防雨型
i ハロゲン 100	j ネオハロクール 150						

アーキテクツ・F 横手市横手町字三ノ口10 TEL 0182-36-9370	1級建築士 藤根 武浩 大臣 第237708号 秋田県知事 第24-10A-0902号	Check	Draw	工事名	山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6 / 山内小学校
				図名	照明器具姿図校舎棟(改修前)	Scale Non-scale / No. Ｅ－０６

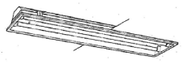
A	マルチハロゲン400W オートリーラー内蔵	B	FL40W×1.	C	FL20W×1.	D	FL40W×2. ガード付	E	FL40W×1	F	FL40W×1.
A1	〃 400W+光補修装置 ネオハロゲン250W 〃.	B1	FL40W×2.	C1	FL20W×2.			E1	FL40W×2		

200V.高力率安定器.







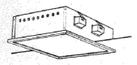




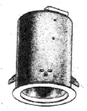


G	FL40W×2	H	FL28W×2	I	FL13W×2	J	ミニクリプトン60W	K	HID100W バラストレスWP	L	ミニクリプトン100W WP

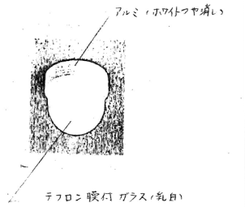








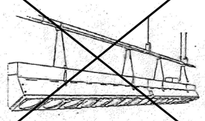




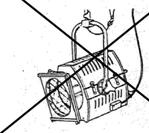
M	HID 100W バラストレスWP	N	FL40W×1 トラフ	O	150W×9 ホーデンライト	P	ハロゲン 1000W ハロゲンフォルスポットライト	Q	ミニハロゲン 500W フラッドライト	R	ハロゲン 300W ハロゲンフォルスポットライト



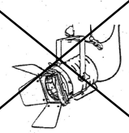




連結用 −2・電源取出用 −2

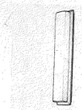






S	IL 60W WP	T	FL 20W×1 ブラケットWP	U		V		W		X	





イ	FL40W×2 バッテリー内蔵型	ロ	FL40W×2. バッテリー内蔵型 ガード付	ハ	FL20W×1. バッテリー内蔵型 ガード付	ニ	20W×1. バッテリー内蔵型	ホ		ヘ	









アーキテクツ・F
横手市横手町字三ノ口10
TEL 0182-36-9370

1級建築士 藤根 武浩
大臣 第237708号
秋田県知事 第24-10A-0902号

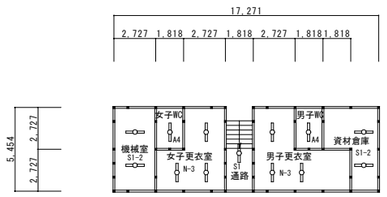
Check	Draw	工事名	山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date	R8.6	山内小学校
		図名	照明器具姿図屋内運動場棟(改修前)	Scale	Non-scale	No. E－07

女子 地区トイレ

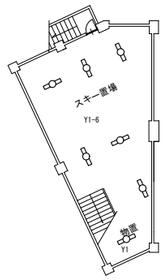
凡　例

図　記　号	名　　称	備　　考
▽親	熱線センサ付自動スイッチ　親機	WTK24878W
▽子	熱線センサ付自動スイッチ　子機	WTK29118W
▽換	熱線センサ付自動スイッチ　子機（換気扇連動）	WTK29328W
◆	熱線センサ付自動スイッチ　操作ユニット	WTA5820MK
⊠	天井点検口　□４５０	
——-——	ＥＭ－ＥＥＦ１．６－２Ｃ	
——MMA——	ＥＭ－ＥＥＦ１．６－２Ｃ	2種金属線ぴ保護
——//——	ＥＭ－ＥＥＦ１．６－３Ｃ	

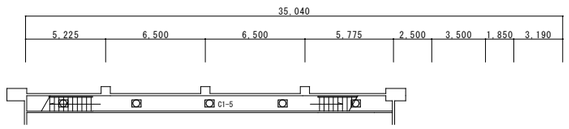
（工事内容）
・既存照明器具を撤去しＬＥＤ照明に更新する。
・各所トイレに熱線センサ付自動スイッチを新設する。
　電源は既存電源を利用し接続替えを行う。
・各所トイレの既存スイッチは、撤去の上メクラプレートを取付ける。



プール管理棟

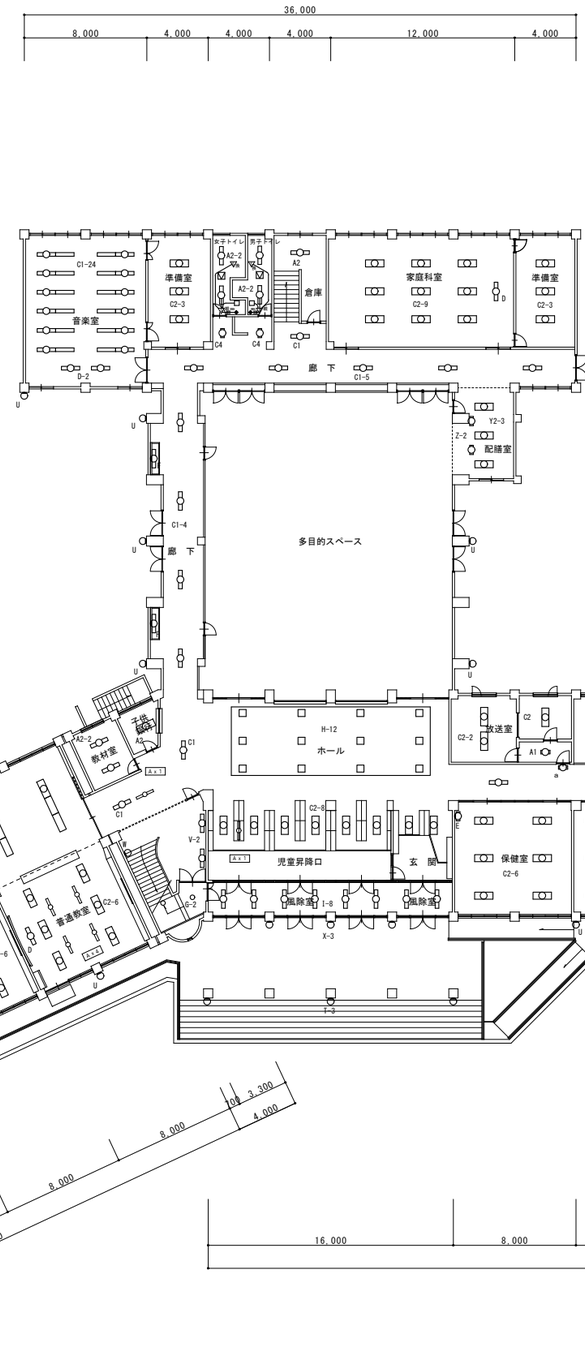


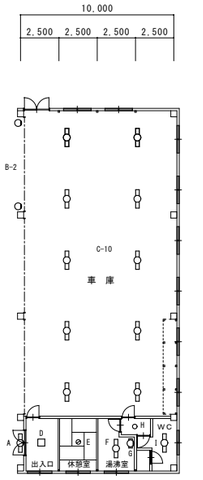
地階



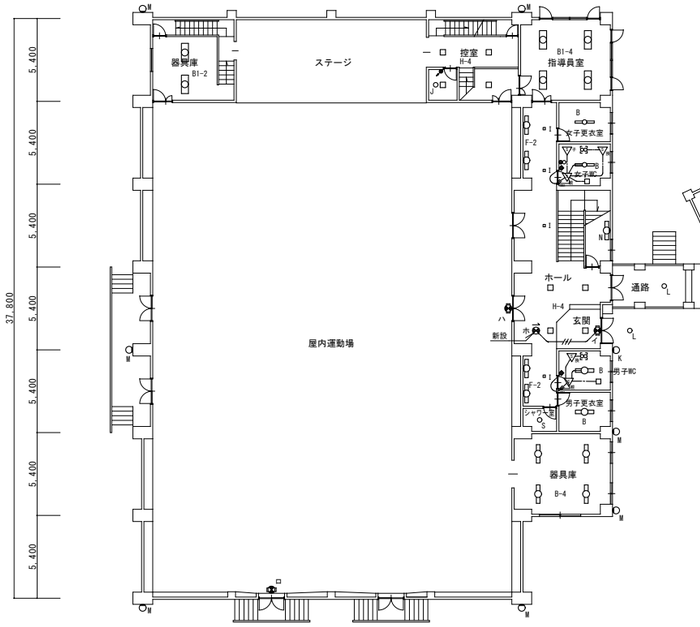
通路平面図





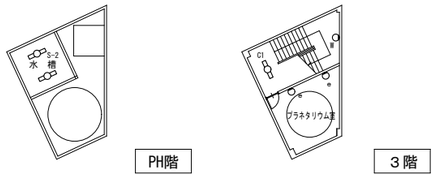


車庫棟平面図



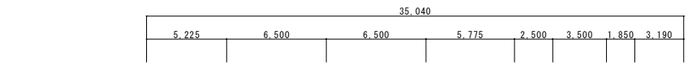
□は工事対象外とする。

アーキテクツ・Ｆ 横手市横手町字三ノ口10 TEL 0182-36-9370	1級建築士　藤根　武浩 大　臣　第237708号 秋田県知事　第24-10A-0902号	Check	Draw	工事名	山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6	山内小学校
				図　名	１階照明設備図(改修後)	Scale A3:1/400 A1:1/200	No. Ｅ－０８

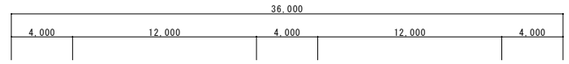


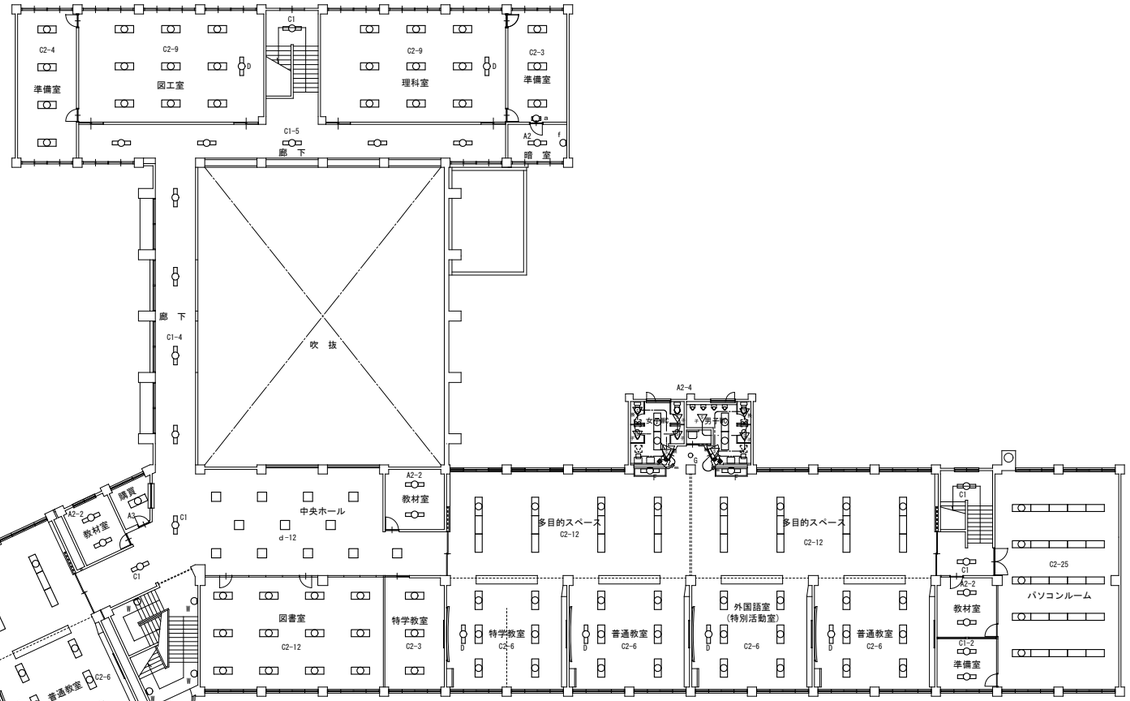
PH階

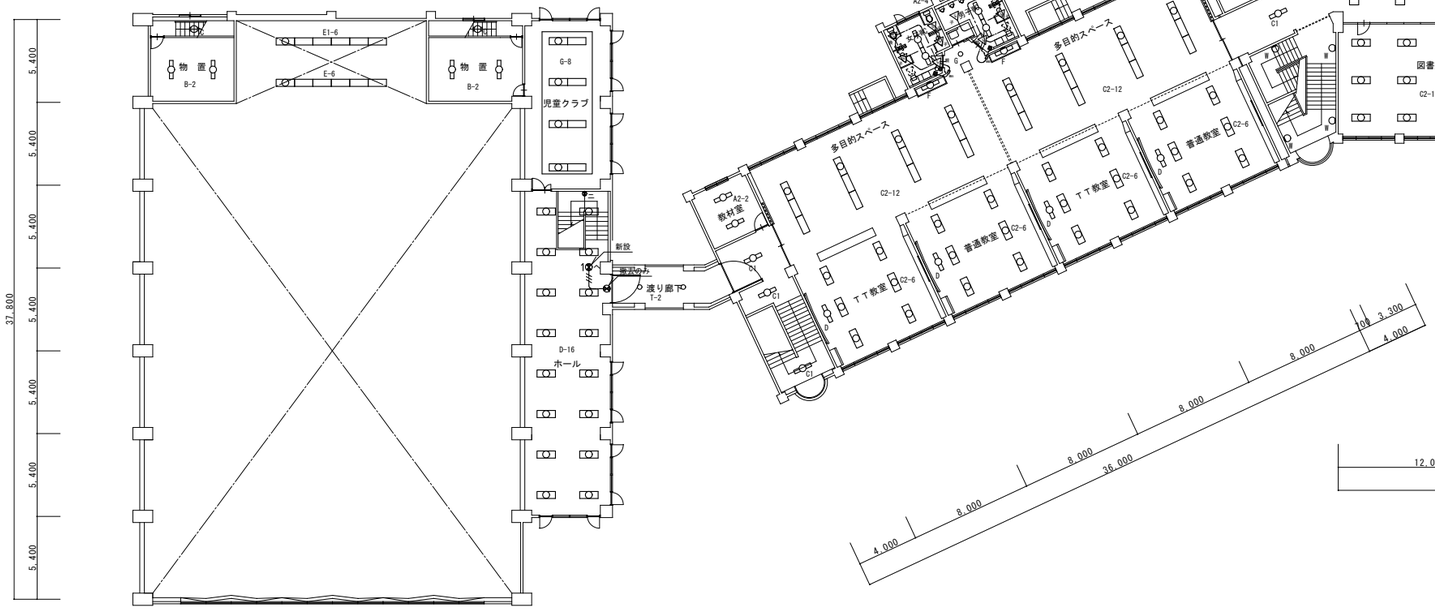
3階







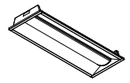
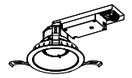
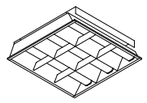
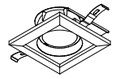
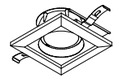
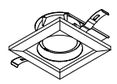
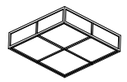
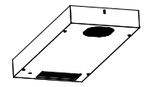
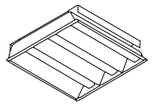




□は工事対象外とする。

アーキテクツ・F 横手市横手町字三ノ口10 TEL 0182-36-9370	1級建築士 藤根 武浩 大臣 第237708号 秋田県知事 第24-10A-0902号	Check	Draw	工事名 山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6	山内小学校
				図名 ２階照明設備図(改修後)	Scale A3:1/400 A1:1/200	No. Ｅ－０９

照　明　器　具　姿　図　　校　舎　棟

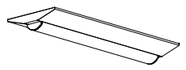
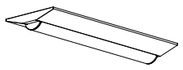
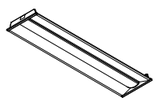
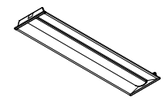
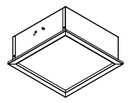
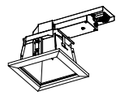
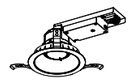
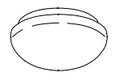
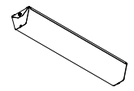
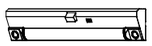
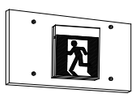
A1	FL20W-1 逆富士	A2	FL40W-1 逆富士	A3	FL40W-2 逆富士	C1	FL40W-1 下面開放	C1右	FL40W-1 下面開放　連結右	C1左	FL40W-1 下面開放　連結左	C2	FL40W-2 下面開放	C2右	FL40W-2 下面開放　連結右	C2左	FL40W-2 下面開放　連結左
	LEKT223084N-LS9(相当品)		LEKT423203N-LS9(相当品)		LEKT423403N-LS9(相当品)		LEKR419203N-LS9(相当品)		LEKR419203J1N-LS9(相当品)		LEKR419203J2N-LS9(相当品)		LEKR430693N-LS9(相当品)		LEKR430693J1N-LS9(相当品)		LEKR430693J2N-LS9(相当品)
C2中	FL40W-2 下面開放　連結中	C3	FL110W-1 下面開放	C4	FL20W-1 下面開放	D	FL40W-1 黒板灯	E	FL20W-1 流し元灯	F	FL40W-1 ウォールライト	G	FL27W-1	I	FUL96W-1	J	FL40W-8
	LEKR430693J3N-LS9(相当品)		LEKR819503N-LS9(相当品)		LEKR219083NN-LS9(相当品)		LEKR414253N-LS9 LEER-41401-LS9 (相当品)		LEDB83124+LDM20SSN/10/10-01(相当品)		LEKBW409321N-LS9(相当品)		LEKD103025N-LS9(相当品)		LEET-41201T-LS9 LEEM-41203N-01(相当品)		LEER-71221M-LD9 + F-4406L LEEM-4-121301N-01 (相当品)
K	FCL32W+30W　ペンダント	L	FUL36W-3	M	FUL13W-1 WP	O	FUL27W-1	P1	IL60W	P2	IL60W	Q	FCL40W-1	R	FL40W-1	S	FL40W-1 反射笠付
	パナソニック LGB12622LE1(相当品)		LEKR741652N-LD9(相当品)		LEDB88907 LDA6N-H-E17/S/60W2(相当品)		LEDD85004(W)N LDF6N-HGX/C7/7/2(相当品)		LEDD85004N LDF4N-HGX/C7/5/2(相当品)		LEDD85004N LDF4N-HGX/C7/5/2(相当品)		LEDH8106B01-LC(相当品)		LEKT407203N-LS9(相当品)		LEKT415203N-LS9(相当品)
S-1	FL40W-1 片反射笠付	T	IL150W　WP	U	HF400W WP	V	FL20W-1 片反射笠付	W	IL60W	X	HF100W WP	Y1	FL40W-1 逆富士形　WP　ガード付	Y2	FL40W-2 逆富士形　WP	Z	FL15W-1 殺菌灯
	LEKT416203N-LS9(相当品)		LEDB-67301(K) LDF6N-WGX/C7/7/2(相当品)		BVP158_12B (相当品)		LEKT216084NN-LS9(相当品)		LEDB85921 LDF4N-HGX/C7/5/2(相当品)		BVP158_22B (相当品)		LEKTW423204N-LS9 FBG-42100 (相当品)		LEKTW423204N-LS9 (相当品)		GTL-15401-LS9(相当品)
a	FL10W-1 標示灯　標示「放送中」	d	FUL36W-2	e	IL40W-2	f	三色灯20	h	IL40W-1 防湿･防雨								
	LMT-11917M-LS9 LDM10SSN/5/5-01 SN-120 (相当品)		LEKR760652ML-LD9(相当品)		LEDB88093 LDA9L-G/80W/2(相当品)		ハイランド　LED-COL(相当品)		LEDG85903(K) (相当品)								

照　明　器　具　姿　図　　プ　ー　ル　管　理　棟

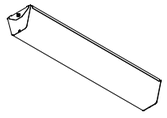
A4	FL40W-1 逆富士　SUS	N	FL40W-1 長円形	S1	FL40W-1 反射笠付　WP･SUS												
	LEKTW423204SN-LS9(相当品)		LEKR416203N-LS9+F-41123(相当品)		LEKTW415204SN-LS9(相当品)												

	アーキテクツ・F 横手市横手町字三ノ口10 TEL 0182-36-9370	1級建築士　藤根　武浩 大臣　第237708号 秋田県知事　第24-10A-0902号	Check	Draw	工事名　山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6	山内小学校
					図名　照明器具姿図校舎棟・プール管理棟(改修後)	Scale A3:1/400 A1:1/200	No. Ｅ－１０

照　明　器　具　姿　図　屋　内　運　動　場　棟

B	FL40W-1　逆富士形士形	B1	FL40W-2　逆富士形	C	FL20W-1　逆富士形	C1	FL20W-2　逆富士形	D	FL40W-2　下面開放　ガード付	E	FL40W-1　反射笠付	E1	FL40W-2　反射笠付	F	FL40W-1　ウォールライト	G	FL40W-2　下面開放
																	
	LEKT423203N-LS9(相当品)		LEKT423403N-LS9(相当品)		LEKT223084N-LS9(相当品)		LEKT223164N-LS9(相当品)		LEKT223084N-LS9 FBG-42100　(相当品)		LEKT415203N-LS9(相当品)		LEKT415403N-LS9(相当品)		LEKBW409321N-LS9(相当品)		LEKR430403N-LS9(相当品)
H	FML28W-2	I	FML13W-2	J	ミニクリプトン60W　調光可能型	K	HID100W　バラストレスWP	L	ミニクリプトン100W　WP	M	HID100W　バラストレスWP	N	FL40W-1　トラフ	S	IL60W　直付け型　WP	T	FL20W×1　ウォールライト
																	
	LEKR727301FN-LD9 LEER-72721-LD9(相当品)		LEKD103642ON-LS9(相当品)		LEKD103025N-LS9(相当品)		LEDB88929 LDA7N-G/60W/2(相当品)		LEDB88921 LDA7N-G/80W/2 TOKUCYU-HIN(相当品)		LEDB88929 LDA7N-G/60W/2(相当品)		LEKT407203N-LS9(相当品)		LEDG88930 (W) LDT7N-G/S/60W/2 TOKUCYU-HIN (相当品)		LEKBW209081N-LS9(相当品)
イ	誘導灯　FL40W×2	ロ	誘導灯　FL40W×2　ガード付	ハ	誘導灯　FL20W×1 ガード付	ニ	誘導灯　FL20W×1	ホ	誘導灯　FL20W×1	ヘ	誘導灯　FL20W×1 ガード付						
																	
	FBK-10701-LS17 ET-10702 FBA-40W3A (相当品)		FBK-20701-LS17 ET-20702 FBG-104 FBA-40W3A (相当品)		FBK-20701-LS17 ET-20702 FBG-104 FBA-10W3A (相当品)		LEKSS24083NY-LS(相当品)		FBK-10701-LS17 ET-10702 FBA-10W3A (相当品)		FBK-10701-LS17 ET-10702 FBG-104 FBA-10W3A (相当品)						

照　明　器　具　姿　図　車　庫　棟

A	FL20W-1　ウォールライト	B	IL250W　投光器	C	FL40W-1　反射笠付	D	FCL30W-1	E	FCL30W+20W	F	FL40W-1　逆富士	G	FL20W-1　流し元灯	H	IL60W-1	I	FL40W-1　逆富士
																	
	LEKBW209081N-LS9(相当品)		BVP158_77B+CFBVPOAT(K)VL +CF-BVPOF(K)(相当品)		LEKT416203N-LS9(相当品)		LED685903(K) +LDF13NHGXC20/17/2(相当品)		LGB12622LE1　(相当品)		LEKT423203N-LS9(相当品)		LEDB83126 +LDM20SSN/10/10-1(相当品)		LED685025 +LDF4N-HGX/C7/5/2(相当品)		LEKT423203N-LS9(相当品)

アーキテクツ・F
横手市横手町字三ノ口10
TEL 0182-36-9370
１級建築士　藤根　武浩
大　臣　第237708号
秋田県知事　第24-10A-0902号

Check	Draw

工事名	山内小学校校舎照明ＬＥＤ改修工事	Date R8.6	山内小学校
図名	照明器具姿図屋内運動場棟・車庫棟(改修後)	Scale A3:1/400 A1:1/200	No. Ｅ－１１